

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム本郷		
所在地	山口県岩国市本郷町本郷2086		
電話番号	0827-78-1113	事業所番号	3577200912
法人名	社会福祉法人 平成記念会		

訪問調査日	平成 21 年 2 月 10 日	評価確定日	平成 21 年 5 月 8 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	16 人	常勤 11 人 非常勤 5 人 (常勤換算 14.3 人)	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分	

(3)利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 27,000 円	敷金	無 円
保証金	無 円	償却の有無	有 / 無
食費	朝食 300 円	昼食 500 円	
	夕食 500 円	おやつ 100 円	
その他の費用	月額 なし 円		
	内訳		

(4)利用者の概要 (2 月 1 日現在)

利用者数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
	要介護 1 7	要介護 4 3	
	要介護 2 4	要介護 5 0	
	要介護 3 4	要支援 2 0	
年齢	平均 81.6 歳	最低 70 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医科 山口平成病院 歯科 本郷歯科診療
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点) 自然豊かな場所にあり、保健センターや診療所等の福祉施設に隣接し、併設の特別養護老人ホームと地域住民の災害時の避難場所にもなっており、地域のホームとして位置づけられています。一人ひとりに合わせた個別ケアに取り組みられ柔軟に対応されています。
(特徴的な取組等) 居宅療養管理指導での薬剤師の薬の管理、アドバイスが行われることで職員の薬に関する知識が深まり適切な服薬支援が提供できています。隣接している山村留学センターに散歩に行き、地域の方や子供達との交流が行われています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況) 地域に密着した理念をつくりホームの廊下に掲示されています。第三者委員を選任し明記されています。
(今回の自己評価の取組状況) 常勤の全職員に配布し、各々が記載したものを管理者が取りまとめ、まとめたものを職員で確認し、改善点や今後の取り組み事項を検討されています。
(運営推進会議の取組状況) 民生委員会・副会長、婦人会会長、地域総合支所、地域包括支援センター、警察本郷出張所、家族、利用者、施設職員の参加で2ヶ月に1回開催され、ホームの近況の報告やボランティアの依頼などの検討が行われ地域との関係づくりをされています。
(家族との連携状況) 家族は毎月1回は面会に訪れて意見や要望を伝え、ホームは利用者の状況を報告されています。毎月、家族に向けてホーム便りを発行し個別に近況を書き込み送付されており、電話での連絡も状況に合わせてされています。
(地域との連携状況) 地域の中での施設として位置づけられており、自治会との連携も良く、広報誌や地域の各種便りが届けられ、地域行事にも参加されています。また、地域の書店に買い物に出かけたり、毎日の散歩に山村留学センターに出かけて交流をされています。

評価結果

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1 (1)	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の「地域の中でその人らしい楽しい生活と自立支援にむけて」という理念をつくり上げ、地域との関係づくりに取り組まれている。		
2 (2)	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念を各ユニットに掲示し、毎月1回開催している職場会議で復唱しながら、職員と管理者で共有を図っている。		
2. 地域との支えあい				
3 (7)	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	毎月、自治会や小・中学校の広報誌が届き、地域のお祭りや学校行事に参加をしている。近くの山村留学センターに散歩に行く時は地域の人や子供達との挨拶や会話があり、地域の中での関係がつけられている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
4 (9)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、自己評価は全職員で取り組み、共通理解が出来るように話し合われている。評価を活かして、安全面の確保、利用者へのプライバシーについて具体的な改善に取り組んでいる。		
5 (10)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	地域の人に参加してもらい2ヶ月に1回開催をしている。会議の始めに理念を読み上げ、家族や地域の人意見の聞き、ホーム側からもボランティアの協力要請をし、サービスに活かせるように取り組んでいる。		
6 (11)	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の担当者とはその都度連絡を取り、地域包括支援センター担当者に相談をしている。市とは、行事等で関わり互いの協力体制をつくり、サービスの質の向上に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制				
7 (16)	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、家族に向けて日々の暮らしぶりを「たんぼぼ便り」に載せて報告している。また、家族の面会時を利用して家族に報告を行っている。職員の異動等についての報告はしていない。	○	・職員の異動等を家族に報告する工夫
8 (18)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時に家族から聞き取り、苦情相談窓口を明示し、第三者委員も選任している。マニュアルを作成し、苦情を受けた場合は記録し、職員全員で共有し対応を検討している。		
9 (20)	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	各ユニットに夜勤者を配置している。緊急時には職員間で調整している。緊急時は、併設施設からの応援も出来るようになっている。		
10 (21)	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や退職で職員の入れ替わりが多くあり、その都度利用者に影響がないようにしている。	○	・職員と利用者が馴染みの関係が築けるような体制づくりの検討
5. 人材の育成と支援				
11 (22)	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間計画により内部研修を行っており、外部研修には勤務の一環として参加をしている。幅広い年齢の職員を配置することで、働きながら学べるように取り組まれている。		
12 (24)	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市の地域密着型連絡協議会に加入し、勉強会や情報交換会に参加している。他の事業所と意見交換を行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
13 (31)	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談をしながら、利用前に見学したり、職員も家庭を訪問して、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染みの関係が築けるように工夫している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
14 (32)	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	買い物や料理、洗濯干しなどを共に行い、会話の中で学び支えあう関係作りできるように取り組まれている。	
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
15 (38)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	家族から話を聞き、利用者からは日々の暮らしの会話の中から希望や意向の把握に努めている。職員間で情報を共有し、利用者本位に検討をしている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
16 (41)	○ チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者一人ひとりに担当者を決め、管理者・計画作成担当者と一緒に話し合い、利用者本位の介護計画の作成している。	
17 (42)	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	毎月のモニタリングと、3ヶ月に1回見直しを行っている。状態に変化が生じた場合は、関係者で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
18 (44)	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	病院の受診、買い物や理美容院等への送迎など柔軟な支援をしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
19 (49)	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者、家族の希望を聞き、かかりつけ医への受診や、協力医の往診もしている。受診の際は主治医へ情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。		
20 (53)	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合や終末期については、関係者全員で話し合い今後の方針を決め共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
21 (56)	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報やプライバシーの保護に関する取り決めを行い、個人情報については電子カルテは暗証番号で保護し、他の書類も鍵のかかる場所に保管をしている。言葉かけにも職員間で注意しあうようにしている。		
22 (59)	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりののペースを大切にし、一日のスケジュールは特に決めず、その日の希望や状態に合わせて柔軟に支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
23 (61)	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	好き嫌いを把握し、希望に合わせて献立を変更している。準備や後片付け、調理を職員と一緒にし、共に食事をしている。		
24 (64)	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一日おきに午後から入浴をしているが、状態に合わせて入浴日を変更し、希望があれば毎日の入浴も可能として、入浴が楽しめるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取 組みを期待 したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
25 (66)	○ <u>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</u> 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	散歩や買い物を職員と共に行い、食事の支度や掃除、洗濯物たたみなど、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくりを作りながら、楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
26 (68)	○ <u>日常的な外出支援</u> 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日は毎日散歩に出かけ、外気浴に努めている。希望に合わせて買い物に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
27 (74)	○ <u>身体拘束をしないケアの実践</u> 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職場会議や施設内勉強会で、全職員で理解している。抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
28 (75)	○ <u>鍵をかけないケアの実践</u> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	時間帯によって鍵をかけているが、鍵をかけないケアに努めている。		
29 (78)	○ <u>事故防止のための取り組み</u> 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止マニュアルを作成している。事故があった場合は事故報告書をもとに検討会を実施し再発防止に努めている。利用者の手の届く場所に洗剤類が置かれていた。	○	・洗剤、消毒液の保管場所の工夫
30 (79)	○ <u>急変や事故発生時の備え</u> 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	併設施設と合同で施設内勉強会を行い、応急処置等にも取り組んでいる。		
31 (81)	○ <u>災害対策</u> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	併設施設と合同で防火避難訓練を行い、運営推進会議を通じて地域関係者と話し合い連携を図っている。災害時は併設施設と共に地域の避難場所になっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
32 (84)	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	一人ひとりの薬の説明書をファイルし把握をしている。薬剤師による訪問管理指導を受け、薬の保管や副作用、服薬に関する問題などに対応すると共に、医師にもフィードバックしている。		
33 (86)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりに合わせたケアをしている。歯ブラシや義歯の保管、清掃、消毒も適切に行われている。		
34 (87)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	併設施設の栄養士にアドバイスを受け、栄養バランスに配慮し、食事量、水分量も把握して利用者の好みや状態に合わせた支援をしている。		
35 (88)	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルに基づき、職員全員で予防に取り組んでいる。手洗い、手指消毒、食品管理等適切に行われている。インフルエンザの予防接種は全員接種している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
36 (91)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	大きな窓から明かりを取り込み、自然の風景を楽しむと共に季節感を味わうことが出来る。地域の放送も聞こえ生活空間が広がっている。ゆっくりくつろげるようにソファやテレビを設置し、居心地よく過ごせるように工夫している。		
37 (93)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベットと筆筒は備え付けてあるが、好みに合わせて畳に布団で寝ることも可能。使い慣れたものや、写真、花などが飾られ、居心地よく過ごせるように工夫されている。		

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム本郷
所在地	山口県岩国市本郷町本郷2086
電話番号	(0827)78-1113
開設年月日	平成18年3月1日

【実施ユニットの概要】 (1月20日現在)

ユニットの名称	たんぽぽ1			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性3名	女性6名	
	要介護1	3	要介護4	2
	要介護2	1	要介護5	0
	要介護3	3	要支援2	0
年齢構成	平均82歳	最低70歳	最高92歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価表を常勤職員全員に配布し、各個人で考えて記載する。記載したものを回収し、管理者が確認して施設としての自己評価書を作成する。今後の課題を見付けることで目的を明確化し、そのことについてを職員にフィードバックする。
評価確定日	平成 年 月 日

【サービスの特徴】

グループホーム本郷は山間部ののどかな自然豊かな環境に囲まれ、四季を身体で感じ、ゆっくりと流れる時間を入居者様だけではなく、職員ものびのびとゆったりした雰囲気の中で生活を過ごすことができます。全居室において日差しが差し込む造りになっている為、日々明るく温かいお部屋で過ごせ、時間をゆったりと過ごすことができるのが特徴です。また近所には山村留学センターや小中学校・保育園もあり、お誕生日会や季節の行事等を子供達と入居者様が一緒に交流できる機会も多くもっています。かかりつけ医の病院受診に行かなくても協力医療機関(病院)から医師が往診されたり、入居者様の内服薬に関しても提携を結ぶ薬局の薬剤師との間で疑問への問い合わせや指示・指導等を受けることができる為、より一層安心した生活を送ることができます。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	○運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	○運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		
5	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
6	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ったりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		
7 (3)	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議を通じて、地域のサークル活動団体に来設してお披露目会と言った訪問を依頼する等話し合いに努めている。	○	在宅介護をしている方を対象とする認知症介護への取り組みについて話し合える場を設けていきたい。また、健康体操等地域高齢者の方と交えて一緒に行えればと思っている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
9	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価については職員全員で取り組み、評価項目を改めて共通理解している。また、前回の評価結果を基に、できることから改善に向けて取り組みを行っている。		
10 (5)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催している運営推進会議での話し合いを行った内容を基に、家族・地域関係者等の意見を尊重しつつ、できることからサービスの向上に努めている。		
11 (6)	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	町内で行われるお祭り行事への実行委員会にも施設から出席し、互いの協力体制に関する調整を行う等して、地域ぐるみでの参加に関わっている。市担当者とは文書作成等で細かく指導助言を受け、介護サービスの向上に努めている。		
12	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	運営推進会議を通じて地域包括支援センターに依頼し、説明を受ける機会を設けている。	○	事業所内勉強会として説明を伺って内容を話し合うことが求められる。現時点での入居者において該当する方はいないが、予備会議として職員全員が学び、必要とされる方には活用していきたい。
13	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所内勉強会のテーマとして取り上げ勉強会を実施している。排泄時や入浴時等にチェックし、傷等が見受けられれば報告とともに入居者の身体に異変がないか原因追求し、更なる防止に向けて話し合いを行っている。	○	施設外研修に参加することで、実際に起きている介護事故や虐待についての事例を学習し、改めて施設内で話し合っていきたい。
4. 理念を実践するための体制				
14	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を交わす前には入居申し込みと言う段階で、入居者または家族から伺える範囲内で情報の収集に努めている。施設側の説明をするだけでなく、申し込みされる側の現状や希望等を受容した姿勢で受け入れている。契約を交わす状況となれば再度訪問依頼等を行い、十分な理解をして頂けるように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
15	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議への出席や意見箱の設置に取り組んでいる。常に日頃から入居者の訴えに耳を傾け、できることから改善に取り組んだり、希望に沿った話し合いを努めている。		
16 (7)	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	電話連絡に限らず、毎月請求書と一緒に家族便りを郵送している。利用料支払いに関しては引き落とし制度をとっておらず、直接事業所へ来設し支払いに来て頂くようにしている。為、その際に入居者を交え、職員と家族と直接話し合えるような機会を設けている。		
17	○情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	情報開示の要求を受けたことはないが、家族対応による受診時等にバイタル表や介護記録等必要に応じて渡している。依頼時は開示・閲覧できるように開示情報の整理を行っている。		
18 (8)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	相談苦情の受付窓口・行政窓口・第三者委員等を明示して、誰にでも閲覧できるように提示している。また、全職員が理解できるようにマニュアルを作成し、統一した対応が取り組めるようにしている。苦情を受ければ記録に残し、職員全体が閲覧している。		
19	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	業務中に限らず、職員会議や休憩時間等に出た意見も随時連絡、話し合いによって、実際に試してみたりと業務への反映につながる姿勢をとっている。		
20 (9)	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要人員は確保しつつ、緊急的な状況の変化や要望に応じて職員間で話し合いを行い、ユニット間との調整もふまえて勤務の調整に努めている。		
21 (10)	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や退職により職員の入れ替わりはあるが、新しい職員に対し、入居者の特徴を伝え、適切な対応の仕方を教える等入居者への影響が少ないよう配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内勉強会を年間を通じて計画し開催している。外部研修への参加は、重要性和内容の研修を選別し、職員数と調整したうえで勤務扱いとして確保している。研修参加者には研修後発表の機会を設け、職員一人ひとりの知識や技術が向上できるように配慮している。	○ 外部研修への参加の機会が少ない。研修内容を検討しつつ、希望者を募るのではなく管理者の指示で適任者を選出し、研修会参加を促すことが求められる。
23	○ 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	男性・女性、20代から40代と幅広い年齢層や有資格者または他事業所での経験者がいる為、多様なニーズに対応できる職員配置は整備している。	
24 (12)	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市の地域密着型連絡協議会に加入しており、年間に行われる勉強会や情報交換会に参加し、他事業所との交流やサービスの質の向上に向けた話し合いに努めている。	
25	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	普段から相互に話しやすい雰囲気や環境づくりに取り組んでいる。仕事以外で親睦会を図れる場も設けている。	
26	○ 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員の疑問や不満等に答える事で、個々がやる気を発揮できるような配慮をしている。また、能力に合わせた業務分担をもたせ、向上心ある働きができるように努めている。	
27	○ 職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	職員同士で互いに評価できるよう、無記名評価による人事考課を法人内で実施している。	
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	○ 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居申し込み時点や見学に来られた際、入居者本人に何うことが可能であれば、発言し易いような語りかけを行い、本人の機嫌を損なわない程度に聴く耳をもつように取り組んでいる。	
29	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居申し込み時点や見学に来られた際、家族等に対して受容した姿勢で聴く耳をもつように取り組んでいる。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	身体レベルや生活状況の情報収集から、入居必要性がないと考えられればその旨を十分に本人・家族に説明し、他のサービス方法も案内しつつ、現時点の担当ケアマネジャーと話し合いをされるよう説明している。		
31 (13)	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	近隣の方であれば、見学に幾度と足を運んで頂くことも可能ではあるが、遠方の方は見学に幾度と来ることが難しい為、見学に来て頂いた時には施設の雰囲気を十分に感じて頂けるような対応に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	買い物や料理作り、洗濯干し等の生活行為を入居者個々のペースに合わせて一緒に行いながら、会話を通じて精神的思いを共感したりと互いに支え合った生活環境づくりに取り組んでいる。		
33	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	できるだけ家族と密に連絡を取り合い、入居者の状態等を伝え、問題点については相談し合いながら最良の支援方法について一緒に考えてもらう取り組み姿勢を心がけている。		
34	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	状況に応じて家族に面会を依頼したり、本人と家族が気軽に電話で話す機会を設ける等、必要に応じた支援を提供している。	○	入居者、家族側との相互においた要望を伺えば、関係を傷つけることのないよう配慮した対応に努めている。
35	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	会いたい人や行きたい場所、生活していた場所等本人の希望を伺えば、家族と相談しつつ職員も協力して、なるべく本人の希望に沿えるように取り組んでいる。		
36	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者の性格等理解し、入居者同士で良き関係が築けるように橋渡しの支援をしている。時に入居者同士でトラブルを引き起こすこともあるが、その都度職員が間に入り、良い関係にもっていくよう努めている。		
37	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	手紙や電話連絡、面会等にてサービス終了後も関わられるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時における情報収集や生活行為、日常会話を通じて、本人の希望や意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は家族に聞き取りしたり、職員間で情報交換を交わしながら入居者本位の介護に取り組んでいる。	
39	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族に限らず、ケアマネジャーからも聞き入れられる範囲内での情報収集を図り、入居以前の生活経過を把握できるように努めている。	
40	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の身体状況や心身状態に合わせ、入居者の様子を個別に記録、把握している。介護計画の見直し毎にアセスメントを行い、現状を総合的に把握するよう努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	○ チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	入居者一人ひとりに担当職員を設け、管理者・計画作成担当者だけではなく担当者も加わり、施設外職員としては薬剤師の指示等を受けながら、入居者本位の介護計画を作成している。	
42 (17)	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じて見直しを行い、入院や病的変化等で大きくニーズに変化があれば改めて課題分析し、介護計画を変更している。	
43	○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	電子カルテにて両ユニットの入居者の日々の状態を全職員が把握できるようにしている。また、連絡事項も全職員が目を通せるようにしている。介護計画の実践も毎日内容を確認して結果を記入し、定期的な介護計画の見直しに反映している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の要望に応じて、職員による受診付き添いや買い物、理容・美容院への送迎等を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。		警察署には入居者の情報を提供しており、緊急的に応援依頼が可能な体制を調えている。理髪店とも提携し、二ヶ月に一回の頻度で安い値段での理髪行為が受けられるようになっている。
46	○事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）。		近隣の小中学生や保育園児の訪問等で、入居者や家族との触れ合いや関わりがもてる機会がある。運営推進会議を通じて、家族と地域関係者との顔合わせもできた話し合いがもてている。
47	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。		薬剤指導として、提携を結んでいる薬局と居宅療養管理指導とした介護サービスを取り入れている。必要があれば本人・家族の意向を基に、他事業所、居宅介護支援事業所と相談支援を行っている。
48	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		運営推進会議を通じて、権利擁護事業の勉強会を実施している。その他確認したい事項があれば、気軽に相談支援を地域包括支援センターから受けることができている。
49 (19)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		施設から説明をするが、一方的に協力医療機関を勧めるのではなく、入居されても今迄のかかりつけ医を継続されている入居者もおられている。相談内容があれば家族に依頼するだけではなく、直接医師と相談を交わしている。
50	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		往診診療を受けているが、必要に応じて施設側から家族や認知症専門医等と連絡を取り合い、認知症に関する専門医を勧め、実際に治療における受診付き添いも行っている。
51	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員（母体施設の看護師等）あるいは地域の看護職（かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等）と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		併設施設である看護師に相談や治療処置を依頼している関係で、入居者も併設施設と行き来される為、状態の把握につながり協力体制が行えている。
52	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		入居者の身体状況を病院関係者から電話にて相談を受けたり、相互で情報交換に努めている。必要時は直接病院を訪問し、本人、家族、病院関係者と話し合い等を行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53 (20)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	協力医療機関と連携を図りながら、早急な相談・対応が行えるようにしている。家族や医師等と話し合いを重ね、職員の考え等を確認しながら、本人、家族にとって良い形がとれるよう十分に話し合いした支援に取り組んでいる。		
54	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	基本的に重度化や終末期の入居者をみていくことはしておらず、早い段階で協力医療機関と連絡をしつつ、医師等の指示に基づきながら、職員間とも話し合いをして今後の方針を定めている。		
55	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居される場合は本人や家族の希望を受け、可能な範囲内での私物を持ってきてもらうようにしている。退居となられる場合は入居中の生活ペースや特徴等を説明し、今迄と変わりがなく過ごせるように支援している。		
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
56 (21)	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	言葉かけや対応については、職員同士でも注意し合うように努めている。個人情報については、電子カルテは暗証番号にて保護。他の事柄に関しては鍵のかかる場所にて保管している。		
57	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	希望を表示できる方は本人のペースを主とした生活を支援し、自己決定を促す働きかけを行っている。意思表示が難しい方には少しでも自分で感情を表現できるような対応を行うように支援している。		
58	○“できる力”を大切にしたい家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	毎日、入居者には個々の能力に応じて役割をもって頂いており、日常生活の中に目的をもって生活しておられる。可能なこと、できることは極力一緒に実施することで、できる力を生かせる支援に努めている。		
59 (22)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れが特に決まっていらない為、入居者の好まれることを自由にした生活を過ごされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	各部屋には鏡が設置しており、身だしなみの声かけやととのえ後の感想を交わしている。理容・美容院も本人の望む店があれば家族に送迎を依頼したり、職員が対応している。	
61 (23)	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	好き嫌い等を確認し、希望があれば食事の献立を変更している。個人の能力に応じて、準備や調理、方づけ等を一緒に手伝ってもらえている。	
62	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	タバコは基本として断っているが、お酒や飲み物、おやつ等も特に制限のある方以外は好きなものを提供し、召し上がられている。自分で管理可能な方には管理してもらっている。	
63	○ 気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとり日中・夜間とそれぞれ使用するおむつ用具や排泄時間等の検討を重ねつつ、できる限りトイレで排泄をして頂けるよう取り組んでいる。	
64 (24)	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的に一日おきで午後からの入浴を位置づけているが、業務等の関係で時間変更を行ったりしている。希望に応じて毎日入浴される方もいれば汚染等により予定以外に入浴をしてもらうこともある。全体的に個々の状況、希望に応じた入浴に取り組んでいる。	
65	○ 安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	生活暦から畳での生活に慣れている方には畳を用意したり、布団も使い慣れたものを使用する等工夫している。自ら訴えをされない方には昼寝を促したり、夜間においての眠前薬や排泄用具の検討を行い、安眠に向けた取り組みを行っている。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	基本的に入居者のペースに合わせた生活支援を行っている。希望する方には部屋にテレビを置いたり、週刊誌を読まれたりとした楽しみごとに対する支援提供を行っている。また、個別での散歩や買い物の付き添い等にも積極的に努めている。	
67	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お出かけ行事や買い物の際にはお金を持って出かけ、可能な方には財布を渡し、自分で考えて購入されるよう促す支援を行っている。お金の心配をされる方へは金庫で預かっていることを説明し、実際に預かり金を本人へ見せて確認してもらっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68 (26)	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	雨の時や寒い日以外は毎日散歩に出かけたり、外気浴に努めている。症状が落ち着かない場面や希望される方がいれば、時間を調整して戸外に一緒に出かけたりしている。		
69	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	屋外行事で買い物ツアーやお花見、紅葉見学等外出できる機会を設けている。また、本人の希望があれば家族に相談依頼しての外出行為をされたり、家族からの誘いから一緒に出かけられたり外泊されることもある。		
70	○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙を書くのも電話をかけるのも自由にしてもらえる支援を行っている。手紙がなければハガキ等を購入する為、一緒に店へ出かけたりしている。郵便物が届けば本人に渡したり、理解できない方へは傍で朗読している。		
71	○ 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族に限らず、誰にでもいつでも気やかな雰囲気での訪問できるよう、温かみある姿勢を職員全員が心構えしている。		
72	○ 家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	事前に連絡があれば、特別な対応はできないものの宿泊可能な体制を整えている。		
73	○ 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	敬老会へ招いたり、家族会参加の促しも地域で行われている祭り行事の日と合わせたりして参加して頂けるよう案内をしている。活動写真を掲示していることで、家族や誰にでも目を通して頂けるとともに行事の案内や参加を促す声かけを行っている。		
(4)安心と安全を支える支援				
74 (27)	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職場会議や施設内勉強会を通じて、全職員に理解してもらえるよう周知徹底をしている。言葉使いも命令口調ではなく、入居者に合わせてゆったりと穏やかな対応に努めている。		
75 (28)	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないようにしているが、不審者等の侵入を防ぐ為、時間に応じて施錠を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	部屋に入る際は扉をノックして訪室している。扉には透明ガラスが設置しているが、プライバシー保護の関係から希望者には張り紙等をして本人の意志尊重した対応に取り組んでいる。徘徊の頻度が多い方には、職員間で呼びかける等して随時した所在確認を行っている。		
77	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	職員間で検討しつつ、状況に応じて家族とも相談したうえで施設側で保管したり、家族に依頼し持って帰って頂いている。全体で使用する物品に関しては個人の状態からではなく、入居者全員のことも考慮した検討を行っている。		
78 (29)	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止マニュアルを作成し、確認・実行に取り組んでいる。事故報告書に基づいた検討会を実施している為、職員全員で統一が図れ、再発事故を防止するよう一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	併設施設との合同での防火非難訓練や施設内勉強会を通じて応急処置等の話し合いに取り組んでいる。		
80	○再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書やヒヤリはっと報告書は職員全員が目を通す迄提示し、速やかに改善策を検討しつつ、再発予防に努めている。		
81 (31)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	非難訓練を位置づけるだけでなく、運営推進会議を通じて地域関係者との話し合いや連携を図るとともに、非難訓練についても再確認を相互で受けている。		
82	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	入居契約時に十分した説明を交わし、入居後もその状況に応じて電話連絡や面会時における相談対応を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタル測定で熱発等体調の変化を伺えることがあれば、近くの診療所や協力病院に連絡し指示を受けている。また、併設施設の看護職員に指導・応急処置等を受けることができる。家族には事後となった場合でも必ず報告を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいる項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84 (32)	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	内服薬の説明書を個々に分けてファイルに綴っており、職員全員が安易に閲覧できるようにしている。薬剤師が居宅療養管理指導として関わりをもち、薬の保管や副作用、服薬行為に関する問題に対応してもらいつつ、医師とも連絡・報告が成されている。		
85	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	自然排便を促すことを施設目標として掲げている。しかし、便秘症状がある方には医師や薬剤師を通じて緩下剤の処方を依頼し、服薬している状況になっている。		
86 (33)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後の口腔ケアに実施しており、夜間は義歯洗浄剤を使用した清潔維持に努めている。自歯や義歯の磨きだけではなく、口臭の原因でもある舌も重点にブラッシングを行っている。口臭がひどい方や受診が求められる場合は家族に連絡し、受診依頼を図っている。		
87 (34)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	摂取状況や偏った食事をされる方には代替食・栄養バランス・摂取方法等の話し合いを交わし、併設施設の栄養士にも相談をもちかけている。		
88 (35)	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	種類ごとのマニュアルを作成し、職員間で気軽に閲覧できるようにしており職員全員の把握に努めている。症状の可能性を感じた場合は迅速に協力機関と連携して感染予防に努めている。入居者、職員ともインフルエンザの予防接種を実施。		
89	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具や食器等定期的に消毒を実施しており、食材管理は職員も行いつつ、併設施設の栄養士が行う等徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
90	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	プランターに花を植えて飾ったり、季節に応じた装飾をすることで、周囲に親しみやすく温かい雰囲気作りとなるように取り組んでいる。		
91 (36)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間や各居室において、大きな窓から町の景色を見渡すことができるとともに、季節感を味わうことができる。また、地区で流れる放送も聞けて、のどかな光景を身体で感じ受けることができる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
92	○ <u>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</u> 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルや畳の設置場所があったり、くつろげるソファがあったりと個々が思い思いの場所で過ごすことができる。		
93 (37)	○ <u>居心地よく過ごせる居室の配慮</u> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使用されていた馴染みの品や家具、布団等を持参して頂き、可能な範囲内で本人の居心地やすくした環境作りに努めている。		
94	○ <u>換気・空調の配慮</u> 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気扇を使用したり定期的に窓を開ける行為を行っている。また、エアコンによる温度調節も随時留意した対応に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
95	○ <u>身体機能を活かした安全な環境づくり</u> 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	段差のない床や各必要な場所には手すりを設置する等、安全した環境作りに配慮している。		
96	○ <u>わかる力を活かした環境づくり</u> 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者から分かりにくいトイレは「便所」と張り紙する等した工夫をこらしている。		
97	○ <u>建物の外周リや空間の活用</u> 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外にベンチ等を置き、外気浴に活用したり、敷地内に畑を作って野菜の苗の栽培や収穫を一緒に楽しんでいる。また、気軽に屋外へ出て職員と洗濯物行為や布団干し等を和やかに行っている。		

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
・サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム本郷
所在地	山口県岩国市本郷町本郷2086
電話番号	(0827)78-1113
開設年月日	平成18年3月1日

【サービスの特徴】

グループホーム本郷は山間部ののどかな自然豊かな環境に囲まれ、四季を身体で感じ、ゆっくりと流れる時間を入居者様だけではなく、職員ものびのびとゆったりした雰囲気の中で生活を過ごすことができます。全居室において日差しが差し込む造りになっている為、日々明るく温かいお部屋で過ごせ、時間をゆったりと過ごすことができるのが特徴です。また近所には山村留学センターや小中学校・保育園もあり、お誕生日会や季節の行事等を子供達と入居者様が一緒に交流できる機会も多くもっています。かかりつけ医の病院受診に行かなくても協力医療機関(病院)から医師が往診されたり、入居者様の内服薬に関しても提携を結ぶ薬局の薬剤師との間で疑問への問い合わせや指示・指導等を受けることができる為、より一層安心した生活を送ることができます。

【実施ユニットの概要】 (1月20日現在)

ユニットの名称	たんぽぽ2			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性2名	女性7名	
	要介護1	4	要介護4	0
	要介護2	4	要介護5	0
	要介護3	1	要支援2	0
年齢構成	平均81歳	最低72歳	最高89歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価表を常勤職員全員に配布し、各個人で考えて記載する。記載したものを回収し、管理者が確認して施設としての自己評価書を作成する。今後の課題を見付けることで目的を明確化し、そのことについてを職員にフィードバックする。
評価確定日	平成 年 月 日

自己評価票

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1 (1)	<u>○地域密着型サービスとしての理念</u> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所独自の運営理念があり、職員の目に常に届く位置にあることで、入居者でなく介護者本位なサービスになっていないか等を自覚できるとともに、確認し合えている。		
2 (2)	<u>○理念の共有と日々の取り組み</u> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念をユニットごとに提示し、毎月実施する職場会議や2ヶ月に1回実施する運営推進会議の開始前には必ず理念を再確認することに取り組んでいる。		
3	<u>○運営理念の明示</u> 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。	理念をふまえた施設運営に関わる一式をファイルに綴じるとともに、ユニットごとに提示することで、職員も毎日確認ができるようにし、家族や見学者の方にも理解頂けるようにしている。		
4	<u>○運営者や管理者の取り組み</u> 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。	毎日の申し送り時に限らず職員会議を通じて、会議自体が職員一人ひとりで話し合いたい内容を考え、毎回職員が異なると議長を務めるようにしている為、職員が個々が率先してサービスの質向上につながるような話し合う機会を設けている。		
5	<u>○家族や地域への理念の浸透</u> 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念を家族のみに限らず、見学者や地域の方々と言ったどなたにでも見て頂ける場所に提示している。地区の民生委員の会合にて、施設概況の説明を交わす依頼を受け参加させて頂いている。		
2. 地域との支えあい				
6	<u>○隣近所とのつきあい</u> 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。	施設と職員用駐車場が少し離れている為、その距離間でお会いした住民者と気軽に挨拶を交わしている。郵便局やスーパーも歩いて行ける距離にあり、散歩ついでに出掛けては入居者と一緒にすれ違う人と声をかけ合ったりしている。		
7 (3)	<u>○地域とのつきあい</u> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や学校関係から広報誌が届けられ、地域のお祭りや運動会行事にも積極的に参加し、交流できる機会をできるだけ多くもつよう取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議を通じて、地域のサークル活動団体に来設してお披露目会と言った訪問を依頼する等話し合いに努めている。	○	在宅介護をしている方を対象とする認知症介護への取り組みについて話し合える場を設けていきたい。また、健康体操等地域高齢者の方と交えて一緒に行えればと思っている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
9	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価については職員全員で取り組み、評価項目を改めて共通理解している。また、前回の評価結果を基に、できることから改善に向けて取り組みを行っている。		
10 (5)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催している運営推進会議での話し合いを行った内容を基に、家族・地域関係者等の意見を尊重しつつ、できることからサービスの向上に努めている。		
11 (6)	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	町内で行われるお祭り行事への実行委員会にも施設から出席し、互いの協力体制に関する調整を行う等して、地域ぐるみでの参加に関わっている。市担当者とは文書作成等で細かく指導助言を受け、介護サービスの向上に努めている。		
12	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	運営推進会議を通じて地域包括支援センターに依頼し、説明を受ける機会を設けている。	○	事業所内勉強会として説明を伺って内容を話し合うことが求められる。現時点での入居者において該当する方はいないが、予備会議として職員全員が学び、必要とされる方には活用していきたい。
13	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所内勉強会のテーマとして取り上げ勉強会を実施している。排泄時や入浴時等にチェックし、傷等が見受けられれば報告とともに入居者の身体に異変がないか原因追求し、更なる防止に向けて話し合いを行っている。	○	施設外研修に参加することで、実際に起きている介護事故や虐待についての事例を学習し、改めて施設内で話し合っていきたい。
4. 理念を実践するための体制				
14	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を交わす前には入居申し込みと言う段階で、入居者または家族から伺える範囲内で情報の収集に努めている。施設側の説明をするだけでなく、申し込みされる側の現状や希望等を受容した姿勢で受け入れている。契約を交わす状況となれば再度訪問依頼等を行い、十分な理解をして頂けるように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
15	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議への出席や意見箱の設置に取り組んでいる。常に日頃から入居者の訴えに耳を傾け、できることから改善に取り組んだり、希望に沿った話し合いを努めている。		
16 (7)	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	電話連絡に限らず、毎月請求書と一緒に家族便りを郵送している。利用料支払いに関しては引き落とし制度をとっておらず、直接事業所へ来設し支払いに来て頂くようにしている。為、その際に入居者を交え、職員と家族と直接話し合えるような機会を設けている。		
17	○情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	情報開示の要求を受けたことはないが、家族対応による受診時等にバイタル表や介護記録等必要に応じて渡している。依頼時は開示・閲覧できるように開示情報の整理を行っている。		
18 (8)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させるとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	相談苦情の受付窓口・行政窓口・第三者委員等を明示して、誰にでも閲覧できるように提示している。また、全職員が理解できるようにマニュアルを作成し、統一した対応が取り組めるようにしている。苦情を受ければ記録に残し、職員全体が閲覧している。		
19	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	業務中に限らず、職員会議や休憩時間等に出た意見も随時連絡、話し合いによって、実際に試してみたりと業務への反映につながる姿勢をとっている。		
20 (9)	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要人員は確保しつつ、緊急的な状況の変化や要望に応じて職員間で話し合いを行い、ユニット間との調整もふまえて勤務の調整に努めている。		
21 (10)	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や退職により職員の入れ替わりはあるが、新しい職員に対し、入居者の特徴を伝え、適切な対応の仕方を教える等入居者への影響が少ないよう配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいる項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内勉強会を年間を通じて計画し開催している。外部研修への参加は、重要性和る内容の研修を選別し、職員数と調整したうえで勤務扱いとして確保している。研修参加者には研修後発表の機会を設け、職員一人ひとりの知識や技術が向上できるように配慮している。	○	外部研修への参加の機会が少ない。研修内容を検討しつつ、希望者を募るのではなく管理者の指示で適任者を選出し、研修会参加を促すことが求められる。
23	○職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	男性・女性、20代から40代と幅広い年齢層や有資格者または他事業所での経験者がいる為、多様なニーズに対応できる職員配置は整備している。		
24 (12)	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市の地域密着型連絡協議会に加入しており、年間に行われる勉強会や情報交換会に参加し、他事業所との交流やサービスの質の向上に向けた話し合いに努めている。		
25	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	普段から相互に話しやすい雰囲気や環境づくりに取り組んでいる。仕事以外で親睦会を図れる場も設けている。		
26	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員の疑問や不満等に答える事で、個々がやる気を発揮できるような配慮をしている。また、能力に合わせた業務分担をもたせ、向上心ある働きができるように努めている。		
27	○職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	職員同士で互いに評価できるよう、無記名評価による人事考課を法人内で実施している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居申し込み時点や見学に来られた際、入居者本人に何うことが可能であれば、発言し易いような語りかけを行い、本人の機嫌を損なわない程度に聴く耳をもつように取り組んでいる。		
29	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居申し込み時点や見学に来られた際、家族等に対して受容した姿勢で聴く耳をもつように取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	身体レベルや生活状況の情報収集から、入居必要性がないと考えられればその旨を十分に本人・家族に説明し、他のサービス方法も案内しつつ、現時点の担当ケアマネジャーと話し合いをされるよう説明している。		
31 (13)	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	近隣の方であれば、見学に幾度と足を運んで頂くことも可能ではあるが、遠方の方は見学に幾度と来ることが難しい為、見学に来て頂いた時には施設の雰囲気を十分に感じて頂けるような対応に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	買い物や料理作り、洗濯干し等の生活行為を入居者個々のペースに合わせて一緒に行いながら、会話を通じて精神的思いを共感したりと互いに支え合った生活環境づくりに取り組んでいる。		
33	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	できるだけ家族と密に連絡を取り合い、入居者の状態等を伝え、問題点については相談し合いながら最良の支援方法について一緒に考えてもらう取り組み姿勢を心がけている。		
34	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	状況に応じて家族に面会を依頼したり、本人と家族が気軽に電話で話す機会を設ける等、必要に応じた支援を提供している。	○	入居者、家族側との相互においた要望を伺えば、関係を傷つけることのないよう配慮した対応に努めている。
35	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	会いたい人や行きたい場所、生活していた場所等本人の希望を伺えば、家族と相談しつつ職員も協力して、なるべく本人の希望に沿えるように取り組んでいる。		
36	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者の性格等理解し、入居者同士で良き関係が築けるように橋渡しの支援をしている。時に入居者同士でトラブルを引き起こすこともあるが、その都度職員が間に入り、良い関係にもっていくよう努めている。		
37	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	手紙や電話連絡、面会等にてサービス終了後も関わられるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時における情報収集や生活行為、日常会話を通じて、本人の希望や意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は家族に聞き取りしたり、職員間で情報交換を交わしながら入居者本位の介護に取り組んでいる。	
39	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族に限らず、ケアマネジャーからも聞き入れられる範囲内での情報収集を図り、入居以前の生活経過を把握できるように努めている。	
40	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の身体状況や心身状態に合わせ、入居者の様子を個別に記録、把握している。介護計画の見直し毎にアセスメントを行い、現状を総合的に把握するよう努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	○ チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	入居者一人ひとりに担当職員を設け、管理者・計画作成担当者だけではなく担当者も加わり、施設外職員としては薬剤師の指示等を受けながら、入居者本位の介護計画を作成している。	
42 (17)	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じて見直しを行い、入院や病的変化等で大きくニーズに変化があれば改めて課題分析し、介護計画を変更している。	
43	○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	電子カルテにて両ユニットの入居者の日々の状態を全職員が把握できるようにしている。また、連絡事項も全職員が目を通せるようにしている。介護計画の実践も毎日内容を確認して結果を記入し、定期的な介護計画の見直しに反映している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の要望に応じて、職員による受診付き添いや買い物、理容・美容院への送迎等を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。		警察署には入居者の情報を提供しており、緊急的に応援依頼が可能な体制を調えている。理髪店とも提携し、二ヶ月に一回の頻度で安い値段での理髪行為が受けられるようになっている。
46	○事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）。		近隣の小中学生や保育園児の訪問等で、入居者や家族との触れ合いや関わりがもてる機会がある。運営推進会議を通じて、家族と地域関係者との顔合わせもできた話し合いがもてている。
47	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。		薬剤指導として、提携を結んでいる薬局と居宅療養管理指導とした介護サービスを取り入れている。必要があれば本人・家族の意向を基に、他事業所、居宅介護支援事業所と相談支援を行っている。
48	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		運営推進会議を通じて、権利擁護事業の勉強会を実施している。その他確認したい事項があれば、気軽に相談支援を地域包括支援センターから受けることができている。
49 (19)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		施設から説明をするが、一方的に協力医療機関を勧めるのではなく、入居されても今迄のかかりつけ医を継続されている入居者もおられている。相談内容があれば家族に依頼するだけではなく、直接医師と相談を交わしている。
50	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		往診診療を受けているが、必要に応じて施設側から家族や認知症専門医等と連絡を取り合い、認知症に関する専門医を勧め、実際に治療における受診付き添いも行っている。
51	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員（母体施設の看護師等）あるいは地域の看護職（かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等）と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		併設施設である看護師に相談や治療処置を依頼している関係で、入居者も併設施設と行き来される為、状態の把握につながり協力体制が行えている。
52	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		入居者の身体状況を病院関係者から電話にて相談を受けたり、相互で情報交換に努めている。必要時は直接病院を訪問し、本人、家族、病院関係者と話し合い等を行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53 (20)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	協力医療機関と連携を図りながら、早急な相談・対応が行えるようにしている。家族や医師等と話し合いを重ね、職員の考え等を確認しながら、本人、家族にとって良い形がとれるよう十分に話し合いした支援に取り組んでいる。		
54	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	基本的に重度化や終末期の入居者をみていくことはしておらず、早い段階で協力医療機関と連絡をしつつ、医師等の指示に基づきながら、職員間とも話し合いをして今後の方針を定めている。		
55	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居される場合は本人や家族の希望を受け、可能な範囲内での私物を持ってきてもらうようにしている。退居となられる場合は入居中の生活ペースや特徴等を説明し、今迄と変わりがなく過ごせるように支援している。		
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
56 (21)	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	言葉かけや対応については、職員同士でも注意し合うように努めている。個人情報については、電子カルテは暗証番号にて保護。他の事柄に関しては鍵のかかる場所にて保管している。		
57	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	希望を表示できる方は本人のペースを主とした生活を支援し、自己決定を促す働きかけを行っている。意思表示が難しい方には少しでも自分で感情を表現できるような対応を行うように支援している。		
58	○“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	毎日、入居者には個々の能力に応じて役割をもって頂いており、日常生活の中に目的をもって生活しておられる。可能なこと、できることは極力一緒に実施することで、できる力を生かせる支援に努めている。		
59 (22)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れが特に決まっていらない為、入居者の好まれることを自由にした生活を過ごされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	各部屋には鏡が設置しており、身だしなみの声かけやととのえ後の感想を交わしている。理容・美容院も本人の望む店があれば家族に送迎を依頼したり、職員が対応している。	
61 (23)	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	好き嫌い等を確認し、希望があれば食事の献立を変更している。個人の能力に応じて、準備や調理、方づけ等を一緒に手伝ってもらえている。	
62	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	タバコは基本として断っているが、お酒や飲み物、おやつ等も特に制限のある方以外は好きなものを提供し、召し上がられている。自分で管理可能な方には管理してもらっている。	
63	○ 気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとり日中・夜間とそれぞれ使用するおむつ用具や排泄時間等の検討を重ねつつ、できる限りトイレで排泄をして頂けるよう取り組んでいる。	
64 (24)	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的に一日おきで午後からの入浴を位置づけているが、業務等の関係で時間変更を行ったりしている。希望に応じて毎日入浴される方もいれば汚染等により予定以外に入浴をしてもらうこともある。全体的に個々の状況、希望に応じた入浴に取り組んでいる。	
65	○ 安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	生活暦から畳での生活に慣れている方には畳を用意したり、布団も使い慣れたものを使用する等工夫している。自ら訴えをされない方には昼寝を促したり、夜間においての眠前薬や排泄用具の検討を行い、安眠に向けた取り組みを行っている。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	基本的に入居者のペースに合わせた生活支援を行っている。希望する方には部屋にテレビを置いたり、週刊誌を読まれたりとした楽しみごとに対する支援提供を行っている。また、個別での散歩や買い物の付き添い等にも積極的に努めている。	
67	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お出かけ行事や買い物の際にはお金を持って出かけ、可能な方には財布を渡し、自分で考えて購入されるよう促す支援を行っている。お金の心配をされる方へは金庫で預かっていることを説明し、実際に預かり金を本人へ見せて確認してもらっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68 (26)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	雨の時や寒い日以外は毎日散歩に出かけたり、外気浴に努めている。症状が落ち着かない場面や希望される方がいれば、時間を調整して戸外に一緒に出かけたりしている。		
69	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	屋外行事で買い物ツアーやお花見、紅葉見学等外出できる機会を設けている。また、本人の希望があれば家族に相談依頼しての外出行為をされたり、家族からの誘いから一緒に出かけられたり外泊されることもある。		
70	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙を書くのも電話をかけるのも自由にしてもらえる支援を行っている。手紙がなければハガキ等を購入する為、一緒に店へ出かけたりしている。郵便物が届けば本人に渡したり、理解できない方へは傍で朗読している。		
71	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族に限らず、誰にでもいつでも気軽な雰囲気での訪問できるよう、温かみある姿勢を職員全員が心構えしている。		
72	○家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	事前に連絡があれば、特別な対応はできないものの宿泊可能な体制を整えている。		
73	○家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	敬老会へ招いたり、家族会参加の促しも地域で行われている祭り行事の日と合わせたりして参加して頂けるよう案内をしている。活動写真を掲示していることで、家族や誰にでも目を通して頂けるとともに行事の案内や参加を促す声かけを行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
74 (27)	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職場会議や施設内勉強会を通じて、全職員に理解してもらえるよう周知徹底をしている。言葉使いも命令口調ではなく、入居者に合わせてゆったりと穏やかな対応に努めている。		
75 (28)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないようにしているが、不審者等の侵入を防ぐ為、時間に応じて施錠を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	部屋に入る際は扉をノックして訪室している。扉には透明ガラスが設置しているが、プライバシー保護の関係から希望者には張り紙等をして本人の意志尊重した対応に取り組んでいる。徘徊の頻度が多い方には、職員間で呼びかける等して随時した所在確認を行っている。		
77	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	職員間で検討しつつ、状況に応じて家族とも相談したうえで施設側で保管したり、家族に依頼し持って帰って頂いている。全体で使用する物品に関しては個人の状態からではなく、入居者全員のことも考慮した検討を行っている。		
78 (29)	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止マニュアルを作成し、確認・実行に取り組めている。事故報告書に基づいた検討会を実施している為、職員全員で統一が図れ、再発事故を防止するよう一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	併設施設との合同での防火非難訓練や施設内勉強会を通じて応急処置等の話し合いに取り組んでいる。		
80	○再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書やヒヤリはっと報告書は職員全員が目を通す迄提示し、速やかに改善策を検討しつつ、再発予防に努めている。		
81 (31)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	非難訓練を位置づけるだけでなく、運営推進会議を通じて地域関係者との話し合いや連携を図るとともに、非難訓練についても再確認を相互で受けている。		
82	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	入居契約時に十分した説明を交わし、入居後もその状況に応じて電話連絡や面会時における相談対応を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	○ 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタル測定で熱発等体調の変化を伺えることがあれば、近くの診療所や協力病院に連絡し指示を受けている。また、併設施設の看護職員に指導・応急処置等を受けることができる。家族には事後となった場合でも必ず報告を行っている。	
84 (32)	○ 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	内服薬の説明書を個々に分けてファイルに綴っており、職員全員が安易に閲覧できるようにしている。薬剤師が居宅療養管理指導として関わりをもち、薬の保管や副作用、服薬行為に関する問題に対応してもらいつつ、医師とも連絡・報告が成されている。	
85	○ 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	自然排便を促すことを施設目標として掲げている。しかし、便秘症状がある方には医師や薬剤師を通じて緩下剤の処方を依頼し、服薬している状況になっている。	
86 (33)	○ 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後の口腔ケアに実施しており、夜間は義歯洗浄剤を使用した清潔維持に努めている。自歯や義歯の磨きだけではなく、口臭の原因でもある舌も重点にブラッシングを行っている。口臭がひどい方や受診が求められる場合は家族に連絡し、受診依頼を図っている。	
87 (34)	○ 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	摂取状況や偏った食事をされる方には代替食・栄養バランス・摂取方法等の話し合いを交わし、併設施設の栄養士にも相談をもちかけている。	
88 (35)	○ 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	種類ごとのマニュアルを作成し、職員間で気軽に閲覧できるようにしており職員全員の把握に努めている。症状の可能性を感じた場合は迅速に協力機関と連携して感染予防に努めている。入居者、職員ともインフルエンザの予防接種を実施。	
89	○ 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具や食器等定期的に消毒を実施しており、食材管理は職員も行いつつ、併設施設の栄養士が行う等徹底している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。		プランターに花を植えて飾ったり、季節に応じた装飾をすることで、周囲に親しみやすく温かい雰囲気作りとなるように取り組んでいる。
91 (36)	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。		共用空間や各居室において、大きな窓から町の景色を見渡すことができるとともに、季節感を味わうことができる。また、地区で流れる放送も聞けて、のどかな光景を身体で感じ受けることができる。
92	○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		テーブルや畳の設置場所があったり、くつろげるソファがあったりと個々が思い思いの場所で過ごすことができる。
93 (37)	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		使用されていた馴染みの品や家具、布団等を持参して頂き、可能な範囲内で本人の居心地やすくした環境作りに努めている。
94	○ 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。		換気扇を使用したり定期的に窓を開ける行為を行っている。また、エアコンによる温度調節も随時留意した対応に努めている。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	○ 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。		段差のない床や各必要な場所には手すりを設置する等、安全した環境作りに配慮している。
96	○ わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。		入居者から分かりにくいトイレは「便所」と張り紙する等した工夫をこらしている。
97	○ 建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。		外にベンチ等を置き、外気浴に活用したり、敷地内に畑を作って野菜の苗の栽培や収穫を一緒に楽しんでいる。また、気軽に屋外へ出て職員と洗濯物行為や布団干し等を和やかにしている。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
・サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	○利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	○家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	○数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	○少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	○利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない